

情報公開委員会調査報告

情報公開特別委員会・委員長 治田桂四郎

昨年5月頃に五区（豊島・練馬区）例会で、長妻昭さんから、東京都23区の区長の交際費・食料費（特に正副議長との食事を伴う打ち合わせ、各派代表幹事との食事を伴う打ち合わせ、マスコミとの食事を伴う打ち合わせ）について、1995年7月1日より1996年6月30日で調べると面白い。都庁の記者クラブで、記者会見できるかもしれないとのサジェスチョンを頂いた。その時に、もし、平成維新を実現する都民の会の協力を得れば、それ程困難な調査ではないと私は思った。

早速、6月の運営会議に情報公開委員会の設立を提案し、認められた。委員を募ったところ、阿部さん・長谷川さん・佐藤さん・近藤さん・長瀬さん・鈴木さん・塩浜さんが委員になっていただき、その後委員会をもつた。

その折り阿部さんから、上記の調査対象は、区長が、既に止めているところが多いので、調査の意味が少ないのでとの意見があり、更に、むしろ議員の視察旅費の方が面白いのではとのアドバイスがあった。そこで併せて、視察旅費も調査することにした。又その時に、阿部さんから、視察旅費の新年度の各区の予算に付いては、資料が配られた。

阿部さんから、議員（区会議員・都会議員・国会議員）は、正式な報酬以外に諸々の、無税で領収書の不要な費用をたくさんもっていると聞かされ、非常に憤慨したのを覚えています。

その後、調査に入って、ほぼ毎月委員会を開き、進行をチェックした。私と長谷川さん以外は、自分の区の調査のみしていただいた。殆ど、私自身が動かざるを得ませんでした。夏は、夏休みをこれに使いましたし、普段も会社を休んだりして、昨年中にほぼまとめることができました。昨年、暮れに長妻昭さんと打ち合わせをして、記者会見のための準備をしました。

今年1月21日に第五回情報公開委員会を開き、最終確認をして、29日（水）午後3時に都庁の記者クラブで、記者会見をしました。長妻さんと江頭さんと私が立ち会った。

平成維新を実現する都民の会
代表 江頭 清昌
情報公開委員長 治田桂四郎
事務局 長妻 昭

「東京23区の政政接待、マスコミ接待

区議の視察旅行調査報告

一寸おかしい税金使用例

はじめに

官官接待の是正には、情報公開条例が大きな役割を果たしたと思います。代議制が、機能不全になりつつある今、直接、私たちが、情報公開条例に基づき、実態を解明していく直接民主制の重要度が増しています。

このような観点から私たちは、官官接待とは、また異なる視点で、果たして、税金支出が妥当であるかどうか疑わしい事例について、東京23区に限り情報公開条例で知り得た項目を報告し議論を喚起したいと思います。

報告の骨子

平成7年7月1日～平成8年6月30日までの事例を各区の情報公開条例に基づき請求しました。一部、請求あるいは、公開を拒絶した区がありました。

■私たちの提言■

1. 政政接待を制限する規定が必要。
 2. マスコミ接待の現状をマスコミは、率先して公開せよ。
 3. 視察報告を公開しない視察旅行の禁止。
(殆どの区では、視察報告は非公開)
 4. 現在の議会事務局には及ばない情報公開条例の即刻改正を。
 5. 区長の冠婚葬祭費を公開し、支出基準を明確に
(現在は、ほとんどの区で、冠婚葬祭支出相手の
公開はしていない。これでは将来の選挙運動の一環ととられても仕方がない)
 6. 職員同士の飲食への税金の支払い制限。
 7. 情報公開に必要な手続き費用の低減。
(中央区は 4枚の閲覧で1200円とコピー代
80円がかかった。)

★「政政接待」報告

官官接待もおかしいのですが、政治家が政治家を接待する政政接待も問題があります。この観点で、23区の区長が、当該区会議員を接待した事例をまとめました。

合計金額 ￥12747430円 (19区)

一区平均 ￥670917円

金額上位三区 渋谷区 ￥4415252円